

2020年4月7日

お取引先さま 各位

株式会社 東畑建築事務所

政府の緊急事態宣言発令に基づく対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、政府から発令される緊急事態宣言を踏まえ、弊社におきましては以下のとおり対応させていただきます。今回の措置により、お取引先や関係者の皆様には多大なるご不便ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(勤務形態)

- ・在宅勤務（恐縮ですが、各オフィスの受付窓口は閉鎖させていただきます。）
- ・在宅勤務の範囲：弊社全てのオフィス
- ・在宅勤務の期間：4月8日より、原則緊急事態宣言の発令期間中

(業務運営等)

- ・社内外の打合せ、会議等についてはWEB会議形式・電話会議形式を推奨しております。
- ・監理業務等現場対応につきましては、施主様・施工者様と相談の上調整させていただきます。
- ・国内出張は原則禁止としておりますが、遠隔地での現場対応につきましては、上記のとおり関係者様と相談の上調整させていただきます。海外出張は全面禁止としております。

在宅勤務の期間中、業務上の連絡等につきましては社内外ともに主にメールでの対応とさせていただきますをご了承下さい。全社的に緊急時の臨時態勢となっていることから、一部の業務遂行に影響が出る場合がございます。今後の業務継続等に関しては、別途速やかにご相談させて頂く所存です。

ご迷惑をお掛けし大変恐縮ではございますが、可能な限り安全な業務運営に配慮し、引き続き政府・自治体の方針や行動計画を踏まえ感染拡大防止に努めて参ります。

以上